

第1回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2024 年 4 月 14 日 9：00～10：45

(同窓会総会前)

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301 教室

1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
田村 ゆみ	摂津市立 児童発達支援センター つくし園 園長 ・ 卒業生
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設遙学園 施設長
久野 弘美	社会福祉法人大阪水上隣保館 認定こども園 藤の里保育園 園長

2. 学校教職員出席者

名 前	所 属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長
城野 敦子	総合こども学科 学科長
吉野 綾	総合こども学科 教員

3. 委員会次第

(1) 校長挨拶 (基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様))

(2) 出席者挨拶・紹介

(3) 協議内容

- ・2023 年度自己評価報告書素案に基づき、前年度の運営実績について学校から報告を受ける。
- ・学校関係者評価報告(9月)に向けての質疑応答。

(4) 次回開催(9月下旬予定)

事前配付資料：学生要覧・学校案内一式・2022 年度自己評価報告書の素案

法人概要、(法人及び本校の HP については事前閲覧)

2023 年度開設こども学科に関わる資料

2025 年度学費改定に関わる資料

第2回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2024 年 9 月 25 日 9：00～10：45

(施設長会前)

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301 教室

1. 学校関係者評価委員（オンラインによる参加）

名 前	所 属
久野 弘美	社会福祉法人大阪水上隣保館 認定こども園 藤の里保育園 園長
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長

2. 学校教職員出席者

名 前	所 属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長
城野 敦子	総合こども学科 学科長
小川 和代	総合こども学科教員
吉野 綾	総合こども学科教員

3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶（基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様)）
- (2) 出席者挨拶・紹介
- (3) 協議内容
 - ・ 自己評価報告書
 - ・ 学校関係者評価の実施
 - ・ 2025 年度長期高度人材育成コースの申請について
 - ・ 2025 年度外国人留学生の受け入れについて
- (4) 次回開催（2025 年 4 月 14 日予定）

事前配付資料：2023 年度自己評価報告書

第 1 回学校関係者評価委員会のまとめ

2024 年度 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 報告

開催日時：2024 年 9 月 25 日 9：00～10：45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301 教室

●学校関係者評価委員会の基本方針

1. 学校関係者評価委員会の基本方針

学校の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員会の位置づけ

専修学校の学校評価については、2007 年の学校教育法及び同施行規則の改正により自己評価の実施・結果を公表する義務、また学校関係者評価の実施・結果の公表については努力義務が課されることとなった。

その後 2013 年 8 月 30 日公布、施行された「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定（2013 年文部科学省告示第 133 号）」において、学校関係者評価を行うこと、及び結果を公表していることが職業実践専門課程の認定要件の一つと規定された。

本校は、2015 年 4 月より職業実践専門課程の学校として認定された（文部科学省告示第 23 号，2015 年 2 月 25 日）。

本校は、教育の質を向上すること、上記公表をすることで本校の説明を社会に伝えることを果たすために、自己評価点検、学校関係者評価を実施する。

学校評価委員会においては、本校全般の運営や教育活動に関する事柄や課題を、本校とゆかりのある外部評価委員と共に自己評価の結果について意見交換を行いながら、教育の質の向上及び学校運営の改善を構築していくものとする。

協議

●議題 学校関係者評価委員からの評価・意見等

●本年度の重点目標と計画

- ・2024 年度学校の実情と課題及び 2025 年度の見通しについての説明

点検結果：本年度の重点目標と計画は妥当である。

●基準 1 教育理念・目的・育成人材像

- ①理念・目的・育成人材像は定められているか
- ②理念等は保育・福祉分野のニーズに適合しているか
- ③理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか
- ④理念等は学生・保護者に周知されているか。

- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 1. 教育理念・目的・育成人材は適切である。

●基準 2 学校運営

- ① 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
- ③ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- ⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

- ・こども学科・総合こども学科の定員減の経緯について説明を求められる。
- ・こども学科の受験生が増加したこととその理由、また総合こども学科の受験生が減少したことの相関関係について説明を求められる。
- ・2025 年度、こども学科への外国人留学生の受け入れについて、カリキュラム編成や就職、生活管理について説明を求められる。
- ・2024 年度の長期高度人材育成コースの申請が却下されたことを踏まえて、2025 年度は法人本部と共に対策を検討中。茨木ハローワークへのヒアリングも実施。

点検結果：基準 2. 学校運営はやや不適切である。

●基準3 教育活動

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
 - ② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
 - ③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
 - ④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
 - ⑤ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
 - ⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか
 - ⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか
 - ⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
 - ⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか
- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準3. 教育活動は適切である。

●基準4 教育成果

- ① 就職率の向上が図られているか
 - ② 資格取得率の向上は図られているか
 - ③ 退学率の低減が図られているか
 - ④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- ・こども学科に編入した学生の支援をさらに積極的に進めるよう求められる

点検結果：基準4. 教育成果は適切である。

●基準5 学生支援

- ① 進路・就職に関する体制は整備されているか
- ② 学生相談に関する体制は整備されているか
- ③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか
- ④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
- ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ⑥ 保護者と適切に連携しているか
- ⑦ 卒業生への支援体制はあるか

- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 5. 学生支援は適切である。

●基準 6 教育環境

- ① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ② 防災に対する体制は整備されているか
- ・2018 年 6 月の大阪北部地域地震による記念館前斜面及び里道の整備については、植栽の管理で地滑り防止ができるよう整備を進めることで了解。
- ・オリーブ館 2 階トイレの老朽化が著しいため、年度内の改修を検討するよう求められる。
- ・記念館 4 階の脱出袋の新調及び非常口の改修を至急進めるよう求められる。

点検結果：基準 6. 教育環境はやや不適切である。

●基準 7 学生の受け入れ募集

- ① 学生募集活動は、適正に行われているか
- ② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- ③ 学納金は妥当なものとなっているか
- ・基準 2 に同じ、総合こども学科・こども学科の受け入れ募集についてさらに努力が求められる。

点検結果：基準 7. 学生の受け入れ募集はやや不適切である。

●基準 8 財務

- ① 財務情報公開の体制整備はできているか
- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 8. 財務はやや不適切である。

●基準 9 法令等の遵守

- ① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」
- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 9. 法令等の遵守は適切である。

●基準 10 社会貢献・地域貢献

- ① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
 - ② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
 - ③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
- ・ 自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 10. 社会貢献・地域貢献はほぼ適切である。

以上、学校関係者評価委員より示された提言等については、所轄部署においてこれを踏まえ改善策を検討するものとする。